

社 労 連 第 570 号
令和 3 年 10 月 12 日

都道府県社会保険労務士会会長 殿

全国社会保険労務士会連合会
会 長 大 野 実
(公 印 省 略)

厚生年金保険養育期間標準報酬月額特例申出書に係る添付書類の取扱いについて（周知）

謹啓 平素は当連合会の事業運営に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、今般、厚生労働省年金局事業管理課から別添のと通りの周知依頼がございました。

つきましては、貴職におかれましては、業務ご多忙の折大変恐縮ではございますが、本件につき会員の皆様への周知を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本件は連合会ウェブサイトの会員専用ページに掲載しておりますことを申し添えます。

謹 白

(担当：業務部企画・広報課 企画係)

令和 3 年 10 月 6 日

全国社会保険労務士会連合会 御中

厚生労働省年金局事業管理課

厚生年金保険養育期間標準報酬月額特例申出書に係る
添付書類の取扱いについて（周知）

平素より社会保険行政にご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

厚生年金保険養育期間標準報酬月額特例申出書の取扱いにつきましては、申出者が申出に係る子を養育することとなった日を証する書類（同一住所確認）として、住民票の写しの添付を求めているところです。

当該添付書類につきまして、令和 3 年 10 月 11 日以降、個人番号を活用した地方自治体等との情報連携により、添付を省略できることとします。

これにあたって、当該申出書様式に新たに「養育する子の個人番号」欄を追加します。「申出者」と「養育する子」の個人番号がいずれも記載されている場合に、同一住所確認に係る書類（住民票の写し）の添付が省略可能となります。

※ いずれかの個人番号の記載がない場合は、これまでどおり、住民票の写しの添付が必要となります。

※ 情報連携後も、申出者と子の身分関係及び子の生年月日を確認できる書類として、「戸籍謄（抄）本または戸籍記載事項証明書」の添付は必要となります。

本取扱いの実施以降、日本年金機構ホームページにおいて新様式を掲載いたしますので、会員様に対し、今後は新様式をご利用いただきますよう、周知をお願いいたします。

日本年金機構ホームページ

<https://www.nenkin.go.jp/service/kounen/todokesho/menjo/20141203.html>

なお、従前の様式についても、引き続きご利用いただくことは可能です。その場合は、「⑭備考」欄に養育する子の個人番号を記載（記載例「養育する子の個人番号：123456789123」）いただきますよう、お願いいたします。

また、電子申請についても同様の取扱いとなりますが、本取扱いの実施時点ではシステムが未改修のため、「⑯備考」欄へ入力（記載例「養育する子の個人番号：123456789123」）することによる暫定対応を行います。お手数をおかけしますが、システム改修時期については今年度中を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

以上

試行運用期間中としていた「厚生年金保険 養育期間標準報酬月額特例申出書」に係る住民票関係情報の情報連携における添付書類省略について、令和3年10月11日（月）より本格運用を実施します。

実施に伴い、新たに「養育する子の個人番号」欄を様式に追加します。これにより、「申出者」と「養育する子」の個人番号がいずれも記載されている場合は、同一住所確認に係る書類（住民票）の添付が省略可能となります。

- ※ 従前の様式で届出する際には、備考欄に「養育する子の個人番号：123456789123」を記載いただくよう、お願いいたします。
- ※ いずれかの個人番号の記載がない場合は、これまでどおり、住民票の写し（コピー不可）の添付が必要です。
- ※ 情報連携後も、申出者と子の身分関係及び子の生年月日を確認できる書類として、「戸籍謄（抄）本または戸籍記載事項証明書」の添付は必要となります。

(イメージ)

様式コード				厚生年金保険		養育期間標準報酬月額特例 申出書・終了届	
2	2	6	7				
令和		年	月	日提出			
提出者記入欄	事業所 登録番号						
	事業所 所在地	申告記入の個人番号に誤りがないことを確認しました。 〒					
	事業所 名称						
	事業主 氏名						
	電話番号	()					
				社会保険労務士記載欄		受付印	
				氏 名 等			
申出者欄	この申出書(添書)記載のとおり申出/届出します。 日本年金機構理事員まで						令和 年 月 日
	住所						
氏名						電話番号 ()	
共通記載欄に記載、申出の場合は A.申出、終了の場合は B.終了 の欄にも必要事項を記入してください。 また、上段の申出各欄に記入してください。							
共通記載欄	① 被保険者 登録番号				② 被保険者 個人番号 〔国民年金番号〕		
	③ 被保険者 氏 名	(氏名)			④ 被保険者 生年月日	令和 年 月 日 7.平成 年 月 日 9.令和 年 月 日	⑤ 被保険者 性 別
	⑥ 養育する 子の氏名	(氏名)			⑦ 養育する子の 生年月日	7.平成 年 月 日 9.令和 年 月 日	1. 男 2. 女
	⑧ 養育する子の 個人番号						

正

厚生年金保険（船員）養育期間標準報酬月額特例申出書

印
記
入
力
誤
解
に
よ
り
記
入
し
な
い
面
で
ご
ま
し
や
う
と
し
て
い
た
い

①船舶所有者管理記号	②養育保険者 管理記号	③個人番号（または基礎年金番号）	④養育保険者の氏名
			(姓) (氏) (名)
⑤養育する子の氏名	⑥養育する子の生年月日	⑦養育する子の個人番号	⑧
(姓) (氏) (名)	平成 年 月 日 令和 年		
⑨前年度に勤務していた船舶所有者住所（事業所所在地）および船舶所有者（事業所名称）			
船舶所有者住所 （事業所所在地）			⑩養育期間
船舶所有者氏名 （事業所名称）			平成 年 月 日 令和 年

○共通記載欄に「養育する子の個人番号」欄を追加

情報連携の実施開始に伴う養育期間標準報酬月額特例申出書の変更点

(イメージ)

【電子申請における対応】

養育期間標準報酬月額特例申出書は、電子申請での届出も受付しておりますが、情報連携の本格対応が開始時点では、システムが未改修のため、備考欄へ入力することによる暫定対応を行います。

電子申請により届出いただく際は、お手数をお掛け致しますが、「⑩備考」欄に以下の記載例のとおり届出をお願いします。

(記載例)

養育する子の個人番号：123456789123

なお、システム改修時期については、今年度中を予定しておりますが、実施時期が確定次第、改めてご連絡いたします。

厚生年金保険 養育期間標準報酬月額特例
申出書・終了届

電子申請用

平成 年 月 日 提出

①事業所整理記号																
②事業所所在地	〒															
事業所名称																
事業主氏名																
電話番号	() 局 番															
③社会保険労務士の提出代行者名記載欄																
④被保険者整理番号						⑤個人番号 (または基礎年金番号)										
⑥被保険者氏名	(718ナ)					⑦被保険者生年月日	昭和	年	月	日	⑧被保険者性別	○男 ○女				
⑨養育する子の氏名	(718ナ)					⑩養育する子の生年月日		年	月	日						
⑪過去の申出の確認 (⑨の子について、初めて養育特例の申出をしますか。)																
○はい ○いいえ																
⑫事業所の確認 (現在勤務されている事業所と、⑨の子を養育し始めた月の前月に勤務していた事業所は同じ事業所ですか。)																
○はい ○いいえ																
⑬該当月に勤務していた事業所 (船舶所有者住所) 事業所所在地 〒																
事業所名称 (船舶所有者氏名)																
⑭養育開始年月日 年 月 日 ⑮養育特例開始年月日 年 月 日																
⑯備考																
⑰養育特例開始年月日 年 月 日 ⑱養育特例終了年月日 年 月 日																
⑲備考																

⑳ (通知書)
紙の通知書を希望しますか 希望します ☐
(記入がない場合は、電子通知書を送付します)
(紙を希望された場合は、電子通知書は送付されません)

◎入力方法等については、記載事項を参照ください。
◎必ず電子署名を付与して申請願います。